

地域医療再生臨時特例交付金を活用した高志リハビリ病院等の改築整備について

1. 経緯

平成22年11月に、都道府県(三次医療圏)の広域的な医療提供体制を整備拡充するため、国の補正予算において、地域医療再生臨時特例交付金(追加分)が予算化された。

2. 制度(追加交付分)の概要

- (1) 国 予 算 額 2,100億円
- (2) 計 画 期 間 平成25年度末まで(以降に亘る建設事業は個別相談)
- (3) 配 分 方 針 各都道府県は地域医療再生計画(15億円から120億円の範囲)を策定
- (4) 交 付 条 件 ①施設・設備整備事業については、交付額と同額以上の事業者又は都道府県の負担を上乘せした事業規模とすることが望ましい
 ②50億円を超える場合は、2億円以上の基金が交付される整備対象医療機関全体で10%以上の病床削減を行うこと
 ③80億円を超える場合は、病院の統合再編を行うこと

3. 本県計画(追加分)の方向性

県としては、計画の策定にあたり、本県の医療ニーズを踏まえ、県内医療関係者の提案・意見も伺いながら、必要性、効率性、有効性、優先性等の観点からテーマを整理した結果、次の2点を柱として計画を策定し、去る6月に厚生労働省へ提出した。

- ① リハビリ医療体制の強化 … 急性期からの患者移行の促進
- ② 災害医療体制の強化 …… 東日本大震災を教訓

4. 高志リハビリ病院等の改築整備(案) 詳細別紙のとおり

高度・専門的なリハビリテーション医療を提供するとともに、発達障害や重症の心身障害児に対する支援を充実・強化するため、国の地域医療再生臨時特例交付金を活用し、高志リハビリテーション病院、高志学園及び高志通園センターを新病院・附属子どもセンターとして再編し、一体的な改築整備を行うもの。

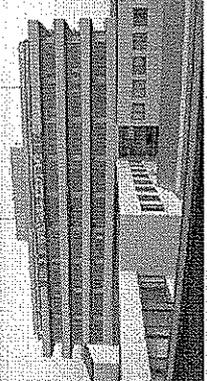
現在		改築整備後		増減等
高志リハビリ病院	150床	高志リハビリ病院	150床	
高志学園(病院)	76床	附属子どもセンター (入所施設+通園部)	52床	
高志通園センター(診療所)	(通所のみ)			
計(2病院+1診療所)	226床	計(1病院)	202床	(△ 24床)

5. 整備スケジュール(計画)

- 平成23年 10月 地域医療再生臨時特例交付金にかかる国の内示(時期未定)
- 10月～ 高志リハビリ病院整備検討委員会(4回程度開催)
- 関係団体・障害者団体等の意見集約
- 平成24年 3月 基本構想・基本計画とりまとめ
- 4月～ 基本設計、実施設計
- 平成25年 着工
- 平成27年 3月 竣工

<現状と課題>

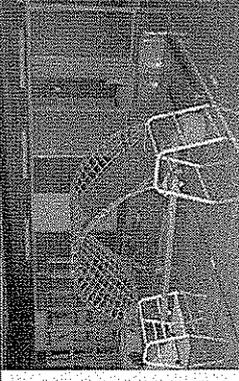
高志リハビリテーション病院 S59.10開院(築27年)



病床数150床(回復期100、一般50)

- 平均入院待機日数 14～15日
- 入院期間が長期化
平均在院日数 85日
- リハビリ訓練時間 92分/日
- 脊髄損傷等への高度専門的なリハビリ医療が必要

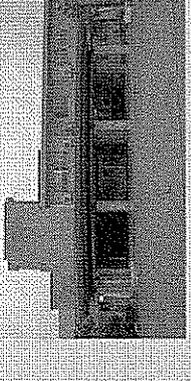
高志通園センター(診療所) S59.10開院(築27年)



肢体不自由児通園施設定員40名、
難聴幼児通園施設 定員30名、
発達障害者支援センター

- 診療件数は増加
(H16:12千件⇒H21:16千件)
- 心の問題を抱える児童が増加→支援の充実が必要
(自閉症・アスペルガー一症候群等)

高志学園(病院) S52.9現地に移転(築34年)



肢体不自由児施設 76床

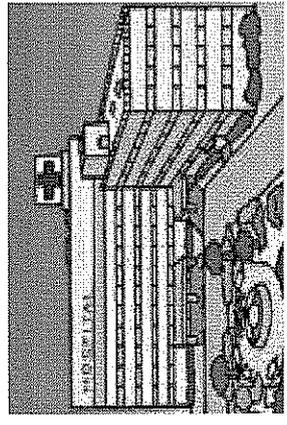
- NICUの整備等
→重症児が増加
(H17:490名⇒H22:550名)
- 重症児に対応した医療設備や機器の整備、
様々な合併症への対応が必要

一体化

<整備の方向性>

全県レベルでのリハビリテーション機能の強化

- 幼児期から高齢期までのライフステージに応じた、
高度で専門的なリハビリ医療体制を構築
- 病院運営の一体化⇒全体として指定管理
(効率化・総合化)
・2病院+1診療所
↓
1病院(リハビリテーション病院+附属子どもセンター、計202床)



【整備効果】

- ① 高度専門的な
リハビリ医療の提供
・脊髄損傷等に対応
・平均在院日数を70日に短縮
・全国平均を上回る120分の リハビリ訓練を実施
- ② NICUの後方支援機能の充実・強化
- ③ 多職種の専門的スタッフによるチーム医療の提供
- ④ 地域連携の促進と県内リハビリ医療水準の底上げ
・訪問リハビリ、訪問在宅指導件数の倍増

※ 3施設は、2病院1診療所として独立し、連携は不十分な面も